

令和3年1月8日

保護者様

板橋区立高島第三小学校
校長 森垣 真由美

緊急事態宣言発令に伴う対応等について

国の緊急事態宣言発令に伴い、板橋区立小中学校等では、緊急事態宣言期間は、下記の対応をとることとなりました。本校でもこうした対応に即して教育活動を進めてまいります。また1月の学習予定を変更して行うことがあります。ご理解いただきますようお願い致します。そのため、1月16日（土）につきましては4時間授業を行います。公開は実施しませんのでご了承ください。

なお、今後、感染状況がさらに拡大すると、さらなる対応をとることになります。その際は改めてお知らせします。

板橋区立学校の対応等については、区ホームページでもご覧いただけます。

記

1 学習活動について

- 感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。
- 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
 - ・グループや少人数等での話し合い活動
 - ・音楽における歌唱や、管楽器（リコーダー等）の演奏
 - ・調理実習
 - ・身体接触を伴う活動
 - ・グループで行う実験や観察 等
- 特別支援教室については、教員と児童は並列に座る、距離をとるなど状況に応じた対応の徹底を図る。

2 学校行事について

- 学年を超えて一堂が集まる活動は実施しない。
- 校外学習や保護者への授業公開は実施しない。

【問合せ】

高島第三小職員室（3938）5173